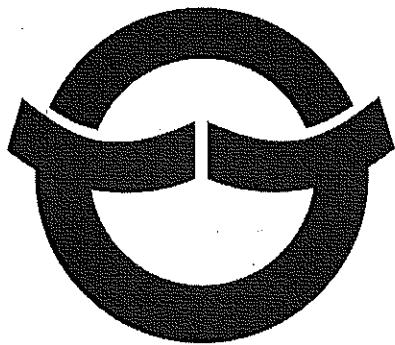


**令和4年度**

**日の出町教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**



**令和5年6月**

**日の出町教育委員会**

## 目 次

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第2 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	1
第3 日の出町教育委員会の令和4年度の主な活動概要	1
第4 日の出町教育委員会の教育目標	3
第5 日の出町教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策	3
1 日の出町教育委員会の基本方針	3
2 日の出町教育委員会の基本方針に基づく主要施策	4
第6 令和4年度 日の出町教育推進計画	7
I 計画の性格	10
1 目的	
2 基本的考え方	
3 目標期間	
II 施策の体系	10
III 主要施策	11
〔学校教育課〕	
1 「生きる力」を育む学校教育の推進	11
2 教育環境の整備充実	13
3 開かれた学校づくりの推進	14
〔文化スポーツ課〕	
1 生涯学習・文化・スポーツの推進	15
2 地域の教育力の向上	16
〔学校給食センター〕	
1 学校給食の充実	17
IV 事業実施一覧	19
第7 点検評価に関する有識者からの意見	37
日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要領	45

## **第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について**

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

この法律に基づき、日の出町教育委員会は、令和4年度の日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、日の出町議会へ提出する。

## **第2 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について**

### **1 点検及び評価の目的**

- (1) 日の出町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進する。

### **2 点検及び評価の対象**

「令和4年度日の出町教育推進計画」

### **3 点検及び評価の実施方法**

- (1) 点検及び評価は、「令和4年度日の出町教育推進計画」に掲げる事務・事業の進捗状況を総括するとともに、成果や課題、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 事務・事業の進捗状況等を取りまとめ、有識者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の知見を図るため、「点検・評価に関する有識者会議」を置く。
- (4) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を日の出町議会へ提出し、公表する。

## **第3 日の出町教育委員会の令和4年度の主な活動概要**

日の出町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長及び4名の委員で組織された合議制の執行機関として、その権限に属する教育に関する事務を管理し施行している。

当教育委員会では、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町

長との連携強化を図り、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の展開を図るため、総合教育会議が開催され協議を行うなど、教育目標実現に向けた取組、主要施策の推進を実施した。

教育委員会の会議、委員会事業等への参加は以下のとおりである。

【会議】

開催日	事業名・内容	備考
令和4年4月～ 令和5年3月	定例会 11回・臨時会 1回 協議会 11回 (議案55件、協議事項89件、報告事項について審議、協議)	

【委員会事業等】

開催日	事業名・内容	備考
令和4年4月4日	日の出町立学校教職員着任式（辞令交付式）	第1・第2会議室
令和4年4月18日	西多摩郡教育委員会連絡協議会定期総会	檜原村役場
令和4年4月22日	東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会	書面開催
令和4年5月20日	東京都市町村教育委員会連合会定期総会	書面開催
令和4年5月31日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会	書面開催
令和4年10月7日	東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会	オンライン開催
令和4年11月11日	東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会	東京たま広域資源循環組合
令和4年11月24日	日の出町総合教育会議（第1回）	教育センター 多目的会議室
令和4年12月4日	日の出町教育委員会表彰式	第1・第2会議室
令和5年2月16日	西多摩郡教育委員会連絡協議会視察研修	米軍横田基地
令和5年2月21日	日の出町総合教育会議（第2回）	教育センター 多目的会議室
令和5年2月28日	東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会	東京自治会館

令和4年度の定例会以外の活動では、新型コロナウイルスの影響もある中、秋頃には社会経済活動の両立が図られ、3年度と比較すると研修会等も徐々に参考開催され、積極的に参加することにより、今日的な教育課題について理解を深め、更なる充実と発展・改善に努めた。

学校訪問については、児童・生徒の安全確保を最優先に考え、感染拡大防止対策を施し、5校すべての訪問を再開した。

個別な教育課題への対応としては、日の出町が将来像として掲げている「みんなでつくるう日の出町！」の実現に基づき、「豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり」のための施策を推進した。しかしながら、感染拡大防止により一部事業につい

てはやむを得ず中止又は延期とした。

その他、委員会活動や教育施策等の広報については、年4回発行の広報誌「教育ひので」等を通して、広く町民への啓発に努めた。

引き続き、教育委員会は現場の実態を踏まえ、直面する教育課題には迅速かつ適正に対応するとともに、総合的な教育環境の整備、充実に努めてまいります。

#### 第4 日の出町教育委員会の教育目標

日の出町教育委員会は、町の基本構想理念に基づき、人権尊重の精神を養い、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和がとれた、心豊かで、郷土を愛する日の出町民の育成をめざす。

そのために、家庭教育・学校教育・社会教育の緊密な連携のもと、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる学習社会の実現を図りながら、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会を構築する教育を推進する。

#### 第5 日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策

##### 1 日の出町教育委員会の基本方針

###### — 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成 —

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

###### — 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長 —

国際社会に生き社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造性を伸ばす教育を推進する。

###### — 基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興 —

生きがいや健康づくりのため、地域において誰もが学習、スポーツ活動及び文化に親しむ活動など、楽しみながら学ぶことができる機会を求められている。

そのためには、町民が生涯を通じ、自由に学習機会を選択し、学ぶことができるとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、文化施設や体育施設を整備し、町民の活動機会を充実する。

#### — 基本方針 4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進 —

家庭・学校・地域の協働と広く町民の教育参加を進め、教育行政を展開することが求められている。

そのためには、東京都教育委員会との緊密な連携・協力のもとに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、町民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

## 2 日の出町教育委員会の基本方針に基づく主要施策

### 【基本方針 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

- (1) すべての町民が人権尊重の精神を培い、同和問題をはじめ人権問題への正しい理解と認識を深めることができるように、人権教育を推進する。
- (2) 子供たちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神を育むため、学校・家庭・地域と連携して体験活動を中心とした事業を推進する。
  - ① 町民の教育に対する関心を高め、教育について共に考える「東京都教育の日」を中心にして学校・家庭・地域の協働した取組を推進する。
  - ② 「道徳授業地区公開講座」など道徳教育の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの豊かな心の育成を推進する。
  - ③ 自然体験、文化活動などにより、親子がふれあい、子供たちが豊かな人間性を身に付けるような事業を推進する。
- (3) 子供たちが、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。
- (4) いじめ、不登校など子供たちの多様な課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携のもとに、子供たちの健全育成を図る学校づくりを進めるとともに、学校における生活指導・教育相談機能の充実を図る。

「日の出町いじめ防止基本方針」に則り「いじめは人間として絶対に許されない」という基本認識を徹底し、学校・家庭・地域と教育委員会が一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、明るく心豊かな学校生活の実現を目指す。また、教育相談室においても関係機関と連携を強化して相談機能の充実を図る。

- (5) 教育の場で体罰を起こさせないための、教員研修を推進し、子供たちが豊かな人間関係の中で学校生活が送れるようにする。
- (6) 非行防止のための生活指導の充実や犯罪から身を守る教育（「セーフティ教室」）の実施等を通して、子供たちの規範意識や危機対応能力を育成する。
- (7) 体験的な子育てや、問題解決的な子育ての充実、課題選択や自己の生き方を考える概念の充実を図ることで、子供たちの自主性、社会性を育む。

### 【基本方針 2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

- (1) 一人一人の子供たちの「生きる力」を育成するという基本的な考え方立ち、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それぞれの教科等で身に付けた

知識や技能を活用する学習活動を重視し、子供たちの「確かな学力」の育成を目指した教育を推進する。

- (2) 個に応じた多様な指導を行うために、習熟の程度に応じた少人数指導や研究授業及びその後の協議会を通して、授業改善を推進する。また、家庭と連携し学習習慣や生活習慣の確立を図る。
- (3) 授業時数の確保を図り、各教科等の指導計画に基づく着実な指導の推進を図る。
- (4) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」・「全国学力・学習状況調査」等の結果に基づき「授業改善推進プラン」を作成・実施・検証・改善していくという授業改善のPDCAサイクルを定着させることにより、子供たちの学力の定着と伸長を図る。
- (5) 特別な支援を必要としている子供たちが、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう支援教育の充実を図る。
- (6) GIGAスクール構想に基づき、ICT（情報通信技術）の効果的な活用を通して、子供たちの情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深める教育活動を推進する。また、教師のICT活用指導力及び授業力の向上に努める。
- (7) 自分たちの町や伝統・文化について学ぶ機会の充実を図り、郷土や国に対する愛着や誇りをもち、多様な文化に対する理解を深め、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。
- (8) 教科横断的な視点に立った資質・能力の中の言語能力の育成を図るため、より良い読書環境の整備と子供たちが進んで読書する態度を育成する。
- (9) 子供に対する一貫性のある指導を行うため、小学校と中学校の学校間の連携を重視した教育を推進する。また、小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園や保育園などと連携を深め、就学前体験事業等を支援する。
- (10) 生徒の勤労感・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むため、「中学生の職場体験」を推進し、キャリア教育の充実を図る。
- (11) 「食」に関する指導を推進し、正しい知識と望ましい食習慣の形成に努める。

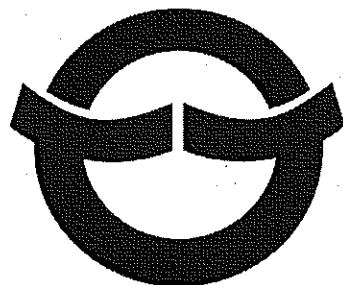
### 〔基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興〕

- (1) 体系的な事業展開と推進体制の整備に努め、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことのできる生涯学習の充実を図る。
- (2) 町民の学習ニーズに対応して学習活動・交流の機会や情報提供の充実を図り、学校・家庭・地域の教育力を高め、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる幅広い生涯学習の仕組みづくりを推進する。
- (3) 日の出町の自然と歴史によって培われてきた、有形・無形の貴重な文化遺産の保護に努め、文化財の公開と活用を推進して学習機会の促進を図る。
- (4) 伝統文化などに親しむ機会を提供するとともに、町民の文化の創造、交流の場の充実、郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進を図る。
- (5) 町民の健康づくり・生きがいづくりを推進するため、文化・体育施設の整備・学校施設の活用を図り、指導者の育成及び地域スポーツ体制の確立に努める。

#### 〔基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進〕

- (1) 学校評議員をはじめ家庭・地域など学校関係者の評価結果を学校評価へ積極的に反映させ、学校運営の改善を助長し、開かれた学校づくりを推進する。
- (2) 学校、家庭、地域及び関係機関の連携のもとに次代を担う子供たちの健全育成に努める。
- (3) 組織的で、自律的な特色のある教育活動を推進する学校に対しては重点的な支援を行い、学校教育目標の具現化に向けた取組を支援する。
- (4) 学校外の人材を積極的に活用して、学校の運営方法の改善を支援する。
- (5) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるとの観点から、学校施設・機能の開放や一層の効果的な運営を推進するとともに施設の維持管理を行う。
- (6) OJT（校内で行う職務を通じた育成）を活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。
- (7) 学校教育の改善に対する各校の自律的取組を進めるため、校長のリーダーシップの確立を図るとともに、主幹教諭及び主任教諭の配置による学校の組織的な課題対応力の向上を目指す。
- (8) 危機管理マニュアルの周知等の徹底と見直しを図り、様々な災害等に適切に対処できる態勢の維持に努めるとともに保護者や地域と連携を図り、安全・安心対策に万全を期し、子供たちの安全確保に努める。
- (9) 教員の資質向上・意識改革を図り、授業改善に生かすため、年間指導計画及び週ごとの指導計画の作成と点検、充実に努めるとともに、子供たちによる授業評価の実施や校内研修の充実等を推進する。
- (10) 学習指導要領の趣旨に基づいた指導の充実を図るため、校長・副校長が一層のリーダーシップを發揮し、教員の専門性を生かしながら学校として万全な態勢が整うよう支援に努める。
- (11) 安全・安心な学校給食の提供を目的として、あきる野市と「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備に関する基本協定書」を締結し、新学校給食センターの共同整備に向け、安全衛生管理の強化、地産地消の推進と促進、食育の充実及び推進、農福連携事業の促進、地域資源の活用推進、整備手法、運営形態等について協議、調整を推進する。

**令和4年度  
日の出町教育推進計画**



**令和4年4月**

**日の出町教育委員会**

## 目 次

<b>I 計画の性格</b>	.....	1
1. 目 的		
2. 基本的考え方		
3. 目標期間		
<b>II 施策の体系</b>	.....	1
〔学校教育課〕		
〔文化スポーツ課〕		
〔学校給食センター〕		
<b>III 主要施策</b>	.....	2
〔学校教育課〕	.....	2
1. 「生きる力」を育む学校教育の推進	.....	2
①学校経営力の向上と教育施策の推進		
②豊かな人間性を育むための教育の推進		
③いじめ・不登校対策の推進		
④学力向上策の充実		
⑤体力向上・健康増進に向けた取組の推進		
⑥教職員研修の充実と若手教員の育成		
⑦支援教育の推進		
2. 教育環境の整備充実	.....	4
①校舎の整備		
②体育館・プール・校庭の整備		
③安全・安心な学校づくり		
④教育の機会均等の確保		
⑤日の出町立学校における働き方改革の推進		
3. 開かれた学校づくりの推進	.....	5
①学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
②地域の教育資源の活用		
〔文化スポーツ課〕	.....	6
1. 生涯学習・文化・スポーツの振興	.....	6
①生涯学習活動の推進		
②社会教育施設の整備促進		
③図書サービスの推進		

④図書館利用率向上の推進	
⑤住民のスポーツ人口増加の促進	
⑥スポーツ施設の整備促進	
⑦町民の芸術文化活動の育成と支援	
⑧文化財の保護と公開活用の推進	
<b>2. 地域の教育力の向上</b>	<b>..... 8</b>
①青少年健全育成事業の推進	
②放課後子ども教室の推進	
 [学校給食センター]	 ..... 8
<b>1. 学校給食の充実</b>	<b>..... 8</b>
①安全・安心な学校給食の提供	
②食育の推進	
③学校給食センター施設・設備等の整備・改修	
④あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備	
 <b>IV 推進事業(計画)一覧</b>	 ..... 10
[学校教育課]	..... 11
[文化スポーツ課]	..... 22
[学校給食センター]	..... 25

# 令和4年度日の出町教育推進計画

## I 計画の性格

### 1. 目的

本計画は、今日の教育を取り巻く様々な課題に対応するとともに、「日の出町教育大綱」、「第五次日の出町長期総合計画・前期基本計画」及び、「日の出町教育委員会の教育目標・基本方針に基づく主要施策」を総合的かつ体系的に展開し、効率的、効果的な教育行政の推進を図る指針とする。

また、取組の執行状況については、日の出町教育委員会の「点検・評価」実施要領に基づく点検と評価、公表を通して、教育行政の見直しや改善を図り、住民への説明責任と開かれた教育行政の推進に努める。

### 2. 基本的考え方

この計画は、日の出町教育大綱、日の出町長期総合計画や日の出町教育委員会の教育目標・基本方針並びに主要事業進行管理表等に基づく主要な施策を総合的、体系的に示すとともに、点検と評価の実施を踏まえ、可能な限り数値目標を設定し、目標や達成状況を明確にした客観的な指標とする。

教育推進計画の施策並びに青少年の健全育成推進のため、教育委員会内所管の連携を図るとともに、家庭、学校、地域だけでなく社会における団体や個人が役割と責任を持ち、互いに連携・協力し合い推進を進めます。

なお、教育行政全般に亘る施策に基づく総合的な教育推進計画の策定を図っていくものとする。

### 3. 目標期間

目標の期間は単年度とし、「点検・評価」を踏まえた見直しと改善を通して、毎年度改訂を行うものとする。

## II 施策の体系

### 〔学校教育課〕

#### 1. 「生きる力」を育む

##### 学校教育の推進

①学校経営力の向上と教育施策の推進

②豊かな人間性を育むための教育推進

③いじめ・不登校対策の推進

④学力向上策の充実

⑤体力向上・健康増進に向けた取組の推進

⑥教職員研修の充実と若手教員の育成

⑦支援教育の推進

- 2. 教育環境の整備充実 —
  - ①校舎の整備
  - ②体育館・プール・校庭の整備
  - ③安全・安心な学校づくり
  - ④教育の機会均等の確保
  - ⑤日の出町立学校における働き方改革の推進
  
- 3. 開かれた学校づくりの推進 —
  - ①学校・家庭・地域の連携・協働の推進
  - ②地域の教育資源の活用

### 〔文化スポーツ課〕

- 1. 生涯学習・文化・スポーツの振興 —
  - ①生涯学習活動の推進
  - ②社会教育施設の整備促進
  - ③図書館サービスの推進
  - ④図書館利用率向上の推進
  - ⑤住民のスポーツ人口増加の促進
  - ⑥スポーツ施設の整備促進
  - ⑦町民の文化芸術活動の育成と支援
  - ⑧文化財の保護と公開活用の推進
  
- 2. 地域の教育力の向上 —
  - ①青少年健全育成事業の推進
  - ②放課後子ども教室の推進

### 〔学校給食センター〕

- 1. 学校給食の充実 —
  - ①安全・安心な学校給食の提供
  - ②食育の推進
  - ③学校給食センター施設・設備等の整備・改修
  - ④あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備

## III 主要施策

### 〔学校教育課〕

#### 1. 「生きる力」を育む学校教育の推進

##### 《現状と課題》

学校は、児童・生徒に対して「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」の定着に基づく「生きる力」を育むため、特色ある教育課程の編成や指導法の工夫・改善など教育内容の充実を図る取組が強く求められている。

一方、児童・生徒の増加並びに核家族化や少子高齢社会を背景とした家庭や地域の教育力低下が指摘されている。また、児童・生徒の様々な問題行動が顕在化するなど、学校教育を取り

巻く様々な課題に対し、学校は、家庭、地域社会と緊密な連携の下、児童・生徒の「生きる力」を育む学校教育の推進が喫緊の課題となっている。

## 《主な方策》

令和4年度、7つの事案に取組み強化、推進を図る。

### ①学校経営力の向上と教育施策の推進

学校へのきめ細やかな指導・助言を実施し教育目標達成に向けた学校経営への支援と教育施策を推進する。

- 学校経営支援の充実
- 教育施策の推進

### ②豊かな人間性を育むための教育の推進

人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献する精神を育むため、人権教育、心の教育及びキャリア教育を推進する。

- 人権教育の充実
- 生活指導の充実
- キャリア教育の推進

### ③いじめ・不登校対策の推進

いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けて、教育相談事業を充実させるとともに、学校における教育相談体制や学校と教育相談室を初めとした関係機関との連携体制を充実させる。

- 日の出町いじめ防止対策推進条例に基づいた施策の推進
- 教育相談室の充実
- 学校と教育相談室、関係機関との連携体制の充実
- 学校への適応支援の充実
- 学校における教育相談体制の充実
- 不登校の早期発見・早期対応のシステムの強化

### ④学力向上策の充実

学習指導要領が示す基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力とともに、主体的に取り組む態度を身に付けることを目指して、授業改善や個に応じた多様な指導の推進等の学力向上策の充実を図る。

- 教育研究指定校制度の推進
- 授業改善推進プランの作成・活用
- 習熟の程度に応じた少人数指導の充実
- 外国語や外国語活動の充実
- 学校・学習支援員等の活用
- 漢字検定事業の推進
- 理科教育設備の整備
- 情報活用能力向上に資するＩＣＴ環境の整備

#### ⑤体力向上・健康増進に向けた取組の推進

児童・生徒のスポーツへの関心を高め、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、体力向上や健康増進を目指して、学校における体力向上策を推進する。

- 体力向上を目指した体育授業・運動遊びの改善、充実

#### ⑥教職員研修の充実と若手教員の育成

教員の指導力を高めるため、町独自及び西多摩郡町村教育委員会合同の各種教員研修の組織的、計画的な推進と、西多摩郡の公立学校教育研究会の充実・支援を図る。

また、町独自でアドバイザーを雇用し、若手教員等の育成を図る。

- 教育課題研修の実施
- 教職員研修事業の推進
- 西多摩郡公立学校の教育研究会組織の充実
- 学校教育アドバイザー事業の推進

#### ⑦支援教育の推進

支援を必要とする子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、支援教育の整備充実に努める。

- 特別な支援を必要とする児童・生徒に対する就学相談等の充実
- 支援教育コーディネーター連絡会の開催
- スーパーバイザー巡回相談事業の推進
- 副籍事業の推進
- 学校における支援教育体制の充実
- 更なる支援教育の体制強化

## 2. 教育環境の整備充実

### 《現状と課題》

学校施設は、いずれも築後30年以上が経過し、老朽化も著しく、早急な対応が迫られている。当該学校施設整備については、日の出町学校施設長寿命化計画に基づき、今後の学校施設の適正配置と維持管理・更新の取り組みについて定め、教育環境の維持向上を図るとともに緊急性・必要性などに応じた計画的な整備・改修を図るものとする。

また、児童・生徒の安全・安心や教育の機会均等を確保するための施策を推進することが重要になっている。

さらに、これから新しい時代にふさわしい教育を発想豊かに創造し学校力を高めて推進していくことが必要であり、そのためには学校が限られた時間をいかに有効活用して課題解決にあたるのか、それを可能とする環境をどう整備していくのか、教員の働き方が極めて重要な要素となっている。

### 《主な施策》

#### ①校舎の整備

将来の人口推計等を踏まえ、老朽化等による学校施設の計画的な整備を推進し、良好な学習環境の確保を図る。

- 校舎改修工事（本宿小）
- 学校環境改善対策（特別教室等への空調設備設置工事・平井中トイレ排水管改修工事等）

#### ②体育館・プール・校庭の整備

体育の授業や学校行事等に支障を及ぼさないよう計画的な改修整備に努める。

- 運動場芝生化維持管理業務委託
- 小学校遊具施設更新工事

#### ③安全・安心な学校づくり

児童・生徒の安全指導を徹底するとともに、校内の安全管理体制を整え、保護者・地域・関係機関と連携を図り、学校の内外における安全確保の確立に努める。

- 児童用防犯ブザー貸与
- 通学案内指導員の配置
- 通学路の安全確保
- 青少年問題協議会主催による児童・生徒の安全対策
- 児童用防災ずきんの支給
- セーフティ教室の実施

#### ④教育の機会均等の確保

経済的な理由により学校生活や進学に支障を生じないように、教育の機会均等を確保するための施策の充実を図る。

- 児童生徒就学援助費交付事業の推進
- 児童生徒保護者補助金（修学旅行等）交付事業の推進
- 進学支度金貸付事業の推進

#### ⑤日の出町立学校における働き方改革の推進

- 日の出町立学校における働き方改革推進プランに即した取組の充実
- 総合型校務支援システム及び出退勤システムによる校務軽減の推進
- スクール・サポート・スタッフ（S S S）による校務軽減の推進
- 副校長補佐による副校長の校務軽減の推進

### 3. 開かれた学校づくりの推進

#### 《現状と課題》

各学校は、教育活動や学校運営など広く公開し、保護者や地域住民から信頼される学校づくりを推進している。

引き続き、家庭・地域と連携・協力を強化するとともに、外部の人材や地域の様々な教育資源を積極的に活用し、開かれた特色がある学校づくりを推進することが求められている。

#### 《主な施策》

##### ①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

学校評議員の活用や学校評価の実施により、保護者、地域住民の教育への参加を促し学校運営の改善を図るとともに、学校支援体制を整備・強化して教育水準の向上を図る。

- 学校評議員制度の充実
- 学校評価の実施・活用
- 学校ホームページや学校通信の充実
- 地域学校協働活動推進事業の推進
- 広報の充実

## ②地域の教育資源の活用

日の出町の豊かな自然や豊富な知識・技能を有する人材などの教育資源を有効活用して、児童・生徒の様々な体験活動の充実を図る。

- 地域自然の活用
- 日の出町学校支援人材バンクの活用

## 〔文化スポーツ課〕

### 1. 生涯学習・文化・スポーツの振興

#### 《現状と課題》

生きがいを感じ健康で楽しく過ごせるよう生涯学習の必要性が高まっており、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができる講座を開催し、大勢の老若男女が参加できる町民大学の充実を図る必要がある。また、参加者の偏りもあることから、幅広い参加を促すまでの対策が急務となっている。

文化芸術活動は「日の出町やまびこホール」を拠点とし、町民文化祭やプレミアムコンサート等で文化芸術活動の推進をさらに図る必要がある。

町民の健康推進を目的としたスポーツの振興は、生涯スポーツ人口の増加を図る必要がある。また、スポーツ施設の計画的な改修を進め、適正な維持管理に継続して努めていく必要がある。

本年度からは、施設予約システムが稼働することにより、利便性及び事務効率の向上が図られる。

町の文化財保護は、文化財に親しむ機会と町民の文化財保護・保存意識を高める必要がある。図書館は、近年のデジタル化による電子書籍などにより利用が減少傾向にあるものの、「手に取って本を読む良さ」を伝え、継続したサービスを提供していく必要がある。

「第二次日の出町子供読書活動推進計画（令和4年度～8年度）」の推進を図り、子供の不読率解消に向けた取り組みを進める必要がある。

#### 《主な方策》

##### ①生涯学習活動の推進

子どもから大人まで「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に学習でき、その成果により生きがいを感じる生活が送れる事業の充実を図る。

- 生涯学習事業の充実
- 社会教育関係団体の普及促進

##### ②社会教育施設の整備促進

日の出町やまびこホールの多用途な利用と本宿学習等供用施設もあわせた施設の利用を増やし文化芸術活動を推進する。

- 日の出町やまびこホールの利用促進

- 社会教育施設の維持管理

③図書サービスの推進

視覚障がいの方や福祉施設利用者等の方への図書館サービスの充実を図る。

- デイジー録音図書による視覚障がいの方へのサービス提供

- 乳児ブックスタート事業の充実

④図書館利用率向上の推進

図書館利用者からの意見を反映し、地域の情報収集場所としての役割を果たす。

読書活動を促進するため、図書貸出システムの便利な機能を周知し、活用していただくことで図書館利用率向上を図る。

- 図書資料の購入

- 図書館システム機能の活用

- 第二次日の出町子供読書活動推進計画の推進

⑤住民のスポーツ人口増加の促進

スポーツ未実施者（未体験者）には、スポーツ推進委員及び担当係が事業を展開し、スポーツ実施者（体験者）とスポーツ団体の活動促進は（特非）スポーツ協会が事業展開を図る。

- スポーツ推進委員事業の促進

- 各種スポーツの普及・交流事業の開催

- （特非）スポーツ協会の支援

- 総合型地域スポーツクラブの支援

⑥スポーツ施設の整備促進

安全で適正な施設の維持管理が必要であり、特に老朽化した施設管理は計画的に取り組む必要がある。また、施設予約システムを運用することで利便性が確保されることからスポーツの普及を図る。

- 施設修繕計画に伴う点検・改修

- スポーツと文化の森・谷戸沢グランド・サッカー場の施設整備

⑦町民の文化芸術活動の育成と支援

- 町民文化祭の支援

⑧文化財の保護と公開活用の推進

文化財の公開と活用を推進して学習機会の促進を図るとともに、伝統文化に親しむ機会を提供し、郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進を図る。

- 郷土芸能団体の支援

- 埋蔵文化財の保護

- 町民登録文化財の登録

## 2. 地域の教育力の向上

### 《現状と課題》

子どもの健やかな成長を育むため学校・家庭・地域が連携し一体となった取組が必要である。

青少年委員と青少年健全育成会は各種の子ども体験事業と親子体験事業を実施している。町PTAと連携し健全育成を更に推進することが求められている。

### 《主な方策》

- ①青少年健全育成事業の推進
  - 青少年委員事業の推進
  - 青少年健全育成会事業の充実
- ②放課後子ども教室の推進
  - 教室の運営スタッフの確保
  - 教室内容の充実

### [学校給食センター]

#### 1. 学校給食の充実

##### 《現状と課題》

学校給食は、成長期にある児童・生徒の健全な発達に資するとともに、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で非常に重要な役割を果たすことから、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供するため、今後とも学校と連携を密にし、適切な学校給食の実施に努めていくことが求められている。

また、学校給食センターは、昭和 54 年に建築されたものであり施設並びに設備の老朽化が随所に見られることから計画的な整備が求められている。

### 《主な方策》

- ①安全・安心な学校給食の提供
  - 食の安全を確保するため、施設の衛生管理をはじめ、職員の健康管理が重要であることから、衛生管理講習会を実施し、会計年度任用職員を含む学校給食センター全職員の衛生管理意識の向上と徹底を図る。
  - また、地元で生産された、安全・安心で新鮮な食材を積極的に学校給食食材に取り入れる。
    - 施設・設備等の衛生管理
    - 職員の健康管理
    - 衛生管理講習会の実施
    - 地産地消の推進
- ②食育の推進
  - 食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、社会性及び食文化の観点から食育を推進する。
    - 学校給食センター栄養士による食育授業の実施
    - 特徴のある学校給食献立の実施
    - 個々食器による学校給食指導の継続
    - 料理教室の実施
- ③学校給食センター施設・設備等の整備・改修

平成 23 年度に耐震補強工事を実施したが、施設設備については随所に老朽化が見られるところから、児童・生徒に安全・安心な給食を提供するため、新学校給食センター運用開始までの間、運用に支障きたさない範囲で施設・設備等の整備改修を図るものとする。

- ボイラー通信設備更新工事
- 調理室電気回路漏電改修工事
- プラットホームシャッター交換工事

④あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備

施設の老朽化という共通の課題を抱えているあきる野市と安全・安心な学校給食の提供を目的として、「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備に関する基本協定書」を締結し、新学校給食センターの共同整備に向け協議、調整を推進する。

- 新学校給食センター共同整備に関する基本協定に基づく基本設計委託負担金

## 令和4年度

## IV 推進事業（計画）一覧

### 〔学校教育課〕

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進
  1. 生涯学習・文化・スポーツの振興
  2. 教育環境の整備充実
  3. 開かれた学校づくりの推進

### 〔文化スポーツ課〕

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進
  1. 学校給食の充実
  2. 地域の教育力の向上
2. 教育環境の整備充実
3. 開かれた学校づくりの推進

### 〔学校給食センター〕

1. 学校給食の充実
2. 地域の教育力の向上

〈評価指標〉	
評価	評価内容
A	目標を十分達成
B	概ね達成
C	もう少し
D	できなかつた

なお、新型コロナウイルス感染症の影響によるものは、評価に★印が付いています。  
例えは「D★」のように記載しています。

【学校教育課】

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進  
① 学校経営力の向上と教育施策の推進

事業		内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評価
学校経営支援の充実		校長の学校経営方針に基づいて、各学校の状況に即し、学校経営支援の充実を図る。	毎月の校長・副校訪問会や各校1回、指導室訪問間隔をとどまることなく、適宜経営へ室長訪問を行なう。	無	無	校長会・副校长会を通じて、多様な教員課題への対応に関する情報提供を行なうとともに、年1回の指導室訪問を実施し、教員育成を行う支援を行なった。	B
教育施策の推進		指導室が実施する様々な教育施策の充実を図る。	指導室が実施する諸会議や研修会、事業が図られるように即して充実が図られる旨の指示の下、指導室が的確に進行管理を行う。	無	無	国・都及び日の出町教育委員会における方針等に基づいた資料を作成し、諸会議や研修会を機会と捉えて各校の担当教諭を行なった。	B

② 豊かな人間性を育むための教育の推進

事業		内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評価
人権教育の充実		人権教育や道徳教育に関する研修会や施策の充実を図る。	◆人権教育研修会（4市1郡）を年2回開催し、各校の人権教育担当者に対する人権教育の理解を深めます。本年度は10/13に講師を招いて講演会を行なう。 ◆道徳授業地区公開講座において、全学年・学級での公開授業や授業交換会を実施し、地域との連携を図る。	無	無	人権教育研修会（4市1郡共同事業）を年2回開催し、各校の人権教育担当者に対する人権教育の理解を深めます。本年度は10/13に本宿小学校の中間報告及び講演会を行なった。また、全学年・学級での公開授業や授業交換会を実施し、地域との連携に基づく道徳教育を推進した。	B
生活指導の充実		生活指導に関する連絡協議を行い、問題行動への要因や対応策等について理解を深め、児童・生徒の健全育成の充実を図る。	生活指導主任連絡会を年間6回開催（1回は警察署の担当者の招聘）し、児童・生徒の問題行動の実態把握及びその対応について協議して共通理解を図り、各校の組織的な生活指導体制を強化する。	無	無	会議回数の精選を図り、年間4回開催した。各校における生活指導上の課題・対応等を情報共有するとともに、11/14に五日市警察署スクールスターを招聘し、多摩地域の非行問題に関する意見交換を行なった。	B

カリア教育の推進	発達段階に即したキャリア教育全体系計画による。◆各学校におけるキャリア教育の充実を図る。◆中学生の職場体験学習を通じて、勤労体験やボランティア体験などを推進する。	無	無	◆学習指導要領の趣旨を作成し、キャラ立学校で全体系計画の充実を通じて、勤労体験やボランティア体験などを推進した。			
				(単位：千円)	評価		

事業	内容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	
日の出町いじめ防止対策推進条例に基づいた施策の推進	いじめ防止並びに重大事態に対応するため、いじめ防止対策推進条例に基づいた施策を推進する。	「いじめ実態把握及び対応システィム」を活用し、毎月各校から報告じめを解決する。	無	無	毎月のいじめに関する報告の内容を分析し、いじめの指導・対応等に関する指導・助言を適宜行った。	B
教育相談室の充実	教育相談機能の充実を図り、児童・生徒及び保護者とのニーズに応じた教育相談体制の充実を図る。	教育相談体制を活用して、より機動的に保護者や児童・生徒及び小・中学校の相談ニーズに対応する。	13,194	12,565	臨床心理士等5名体制を維持、活用し、小・中学校等と連携して保護者や児童・生徒の相談ニーズに対応することができた。	A
学校と教育相談室、関係機関との連携体制の充実	教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置して、学校や関係機関との連携を強化し、問題を抱える児童・生徒への支援体制の充実を図る。	学校、子ども家庭支援センター、適応支援グループ・レッシュ等との連携を強化し、支援を必要としている児童・生徒への支援の充実を図る。	4,377 (教育相談費に含む)	4,326	教育相談室におけるスクールソーシャルワーカー機能の継続等により、学校等の関連機関との連携を強化し、児童・生徒への支援の充実が図られた。	A
学校への適応支援の充実	不登校対策の充実のために適応支援グループを実施し、児童・生徒の学習支援や社会性の伸長を通して適応を促進する。	適応支援に向けた環境等を整備し、適応支援体制の機能強化を図り、適応支援グループ事業を充実させる。	864	393	適応支援グループ事業の充実により、同グループを利用した児童・生徒の数が令和3年度の9人から令和4年度は13人に増加した。	A

学校における教育相談体制の充実	いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応のため、各学校における教育相談体制を充実させ、組織的に推進する。	◆児童・生徒登校状況シートを活用した登校支援の充実を図る。 ◆各校が作成した「いじめ・防止対策方針」に基づき、いじめ対策委員会等を活用して組織的な対応の充実を図る。 ◆年間2回のふれあい月間等の調査を生かして、いじめ・不登校に関する取組を推進する。	無	児童・生徒の実態に応じて当該児童・生徒のアセスメント、支援策について指導を行った。また、重大性の高いいじめ等、校長リーダーシップのもと、いじめ対策を通して組織的な対応の充実を図った。 さらに、年間2回のふれあい月間等の調査を生かして、いじめ・不登校に関する取組を各校で実施した。	無	B
	不登校の早期発見・早期対応のシステムの強化	東京都の「関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒モデル事業」（補助事業）で蓄積したノウハウを活用して、学校と町の早期において支援を行ない、学校不適応の防止をする。	小・中学校に登校支援コーディネーターの教職員を指名し、学校と教委が連携して不登校する体制を強化する。	無	登校支援コーディネーターを中心として、不登校の児童・生徒（支援）における組織的な体制を強化した。また、例月の児童・生徒登校状況シートの積極的活用をはじめ、学校と指導室が緊密に連携し、不登校児童・生徒を支援する体制を強化した。	無
④学力向上策の充実	教育研究指定校制度の推進	児童生徒の学力向上に資する校内研究を推進し、授業改善の充実を図る。また、「日の出町学習スタンダード」を明らかにして、研究成果を町立学校に還元する。	本年度目標 教育研究校として大久野中学校を2年次、本宿小学校を1年次として指定し、授業改善の充実に資するなどもとに、研究経過報告とデータ等にまとめた。	予 算 400	成 果 2/8大久野中学校が2年次として研究発表会を開催し、本宿小学校が1年次として研究リーフレットを作成して研究成果を町立学校に還元した。	(単位：千円) 評価 B
	授業改善推進プランの作成・活用	児童・生徒の学力向上を図るために調査や全国学習状況調査結果に基づき、授業改善プランを作成し、学力向上に向けた授業改善を図る。	決 算 384	授業改善推進プランの作成を各校で作成し、同プランに基づき授業改善を推進した。	無	B

習熟の程度に応じた少人数指導の充実	少人数指導の加配教員を活用し、とどもに、発展指導体制を整備する充実の実を図った。	無 無 無	B
外国語や外国語活動の充実	<p>◆ 小学校外国語活動及び中学校外国語科において、全小中学校に ALT を派遣して、外國の文化や言語について理解を深め、積極的にコミュニケーションを育てる指導の充実を図る。</p> <p>◆ 小学3年生以上の全クラスにオンライン・ブレインディッシュオンライン授業を年1回実施し、オンラインごとに配置し、グループで児童・生徒の外國語に対する興味・関心を高める。</p>	<p>ALTの派遣を通して、各校における外國語教育の充実を図った。特に、「話すこと・聞くこと・育成に寄与した。また、小学3年生以下のオンライン・ブレイシング・ティッシュ授業を通じて、外国语に對する興味・関心を高めた。</p> <p>4,652 4,651</p>	A
学校・学習支援員等の活用	<p>◆ 地域学校協働活動推進事業を活用し、各学校の状況に即して、学習支援員や登校支援員、理科学習支援員として、配位置し児童・生徒一人一人の個別指導の充実を図る。</p> <p>◆ 日の出町学校支援人材バンクの充実を図る。</p>	<p>各小中学校へ学校・学習支援員を配置し、適切に予算執行した。課題の解決に向けて学校の支援体制を整備するため、日々の出町学校支援人材バンクへの充実を図り、必要に応じて、各校へ配置する。</p> <p>13,051 11,597</p>	A
漢字検定事業の推進	<p>「漢字力向上のための漢字検定活用プラン」に基づき、児童・生徒に漢字を楽しくしむ力を育むため、小学校4年生以上を対象とする漢字検定を行う。</p>	<p>卒業時までに学校教育で文書読解能力として必要とする漢字検定能力（小学校は6級、中学校は3級）以上の取得を目指す。</p> <p>2,388 1,948</p>	A
理科教育設備の整備	理科教育設備整備費等補助金事業の活用を図り、学習指導要領の内容に即して理科教員の充実を行った。	<p>小学校における理科教育設備を整備し、学習内容・活動の充実を図る。</p> <p>1,600 1,478</p>	A

情報活用能力向上に資する ICT環境の整備	「日の出町立学校『教育の情報化』の推進について」の計画に沿つて、ICT環境の整備とともに情報活用能力の向上を図る。		「日の出町立学校『教育の情報化』の推進について」の計画に沿つて、ICT環境の整備とともに情報活用能力の向上を図る。		「日の出町立学校『教育の情報化』の推進について」の計画に沿つて、ICT環境の整備とともに情報活用能力の向上を図る。	
	事業事	内容	本年度目標	予算	決算	(単位：千円)評価
体力向上・健	児童・生徒の体力向上を図り、体育授業・運動遊びの改善や指導の充実を図る。	国・東京都における体力・運動能力テストの結果を分析するとともに、児童・生徒の体力向上を目標とした、体育授業・運動遊びに向けた指導の充実の充実を行う。	無	無	無	一人一台端末を活用し、同計画が目標とする児童・生徒に対しては、必要に応じて端末を始めている。 B
体力向上・健	児童・生徒の体力向上を図り、体育授業・運動遊びの改善や指導の充実を図る。	国・東京都における体力・運動能力テストの結果を分析するとともに、児童・生徒の体力向上を目標とした、体育授業・運動遊びに向けた指導の充実の充実を行う。	無	無	無	分析方法に基づいた経年変化に影響のある種目・領域に関する指導の充実を図るよう各校へ周知した。 B
体力向上・健	児童・生徒の体力向上を図り、体育授業・運動遊びの改善や指導の充実を図る。	国・東京都における体力・運動能力テストの結果を分析するとともに、児童・生徒の体力向上を目標とした、体育授業・運動遊びに向けた指導の充実の充実を行う。	無	無	無	分析方法について、コロナ前の平均値を基準とした結果とコロナ禍で影響のあつ明らかに各校へ周知した。 B
教職員研修の充実と若手教員の育成	内	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	(単位：千円)評価
教育課題研修の実施	学習指導要領を踏まえた様々な教育課題に関する指導力を高める。	4市1郡共催の教育課題研修を開催し、学力向上、生涯指導力の向上を図る。	無	無	6/3及び11/10に生活指導、学力向上に関する研修会を開催し、教育課題における指導力の向上を図った。	B
教職員研修事業の推進	日の出町教育委員会単独で教員研修推進体制を確立し、教職員の資質・能力の向上を図る。	日の出町教育委員会を企画し、運営を行なう。	105	30	8/1に支援教育運営委員会等研修会を開催し、支援教室に関するマネジメント力の向上を図った。	B
西多摩地区公立学校の教育研究会組織の充実	西多摩地区小・中学校の教職員が連携して、指導方法の工夫・改善や指導力の向上など、各教科・領域等における研究活動が促進するよう	西多摩地区の小学校教育研究会に対しても、積極的な支援を行なう。	653	653	西多摩地区の教職員が連携して、指導方法の工夫・改善や指導力の向上など、各教科・領域等における研究活動が行なわれた。	A
学校教育アドバイザー事業の推進	学校支援主事の設置要綱を整え、学校支援のための業務内容の充実を図る。	学校管理職経験者2名を指名し、従来の教員アドバイザーの活用を拡大して、若手を含む教員への指導・助言、指導主事の補佐、教育相談事業の補佐等を行う。	1,680	1,158	若手教員の授業觀察を延べ53回実施し、指導・助言を行なった。指導室訪問の際には、若手教員のみならず、授業に課題のある教員への指導・助言を行なった。	A

⑦支援教育の推進事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評価
特別な支援を必要とする児童・生徒に対する就学相談等の充実	幼稚園・保育園、町立小・中学校と連携した就学相談等の推進体制の整備や児童・生徒に応じた適切な指導・支援の充実を図る。	年間2回、支援教育運営委員会を開催し、就学相談会を3回開催し、就学相談の整備・強化を図る。入会費相談委員会を年間4回開催し、特別な支援が必要な児童・生徒の教相談の充実を図る。	90	90	令和4年度は、支援教育運営委員会を開催し、就学相談会を6回、入会費相談会を2回、就学相談等の推進体制の整備や児童・生徒の教相談の充実を図ることを図った。	A
支援教育コーディネーター連絡会の開催	支援教育コーディネーター連絡会を開催し、支援教育の方針等について学校間の取組状況の共通理解と教育理解を深め、コーディネーターの組織運営力を高める。	年間2回開催し、町教委の支援教育に関する方針の周知や、町立学校間の教育の取組状況の共通理解を図り、コーディネーターの組織運営力を高める。	無	無	令和4年度は、予定どおり2回開催し、支援教育の方針等について学校間の共通理解を深めることことができた。	A
スーパーバイザー巡回相談事業の推進	教育相談室の巡回相談による巡回支援相談者による巡回訪問する児童・生徒への対応等を実施し、校内の巡回相談を実施する。	臨床心理学専門の大学教授が各校を2回ずつ、各学校が発達障害等や支援を要する児童・生徒への対応等について理解を深める。	280	273	予定どおり小・中学校各校が2回ずつ実施し、発達障害等や支援を要する児童・生徒への対応等について理解を深める機会となつた。	A
副籍事業の推進	特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住地の小・中学校に副次的な籍をもち、交流及び共同学習を行なうことを目指す。	在籍校である特別支援学校と連携ある町立小・中学校と協力して、間接的・直接的に交流及び共同学習を計画どおりに実施する。	無	無	在籍校である特別支援学校と連携して、令和4年度は、11名の児童・生徒にについて間接的・直接的な交流及び共同学習を計画どおりに実施した。	A

学校における支援教育体制の充実	各校の校内委員会等の組織の活用により支援教育・学習支援員の活用等に応じて各小・中学校の状況に支援教育体制を整備・強化する。	13,051 11,598	各校は、校内委員会等の組織の活用により支援教育・学習支援員の活用等に応じて、児童・生徒一人一人の特性に応じた指導・支援の充実を図った。 A
	更なる支援教育の体制強化	小・中学校における「通級による指導」や学校・学習支援員の活用体制、固定制の支援学級の充実・強化に向けた検討する。	小・中学校の支援教室について、当町の実態に即し、当町にについて検討を進めること。情緒障害等の固定制・支援学級の令和5年4月設置に向けて、設置予定校等と緊密に連携し、着実に準備を進めること。 A
			小・中学校の支援教室について、ガンドラインの改定を含め、当町の実態に即して、運営につきて検討を進めた。情緒障害等の固定制・支援学級の令和5年4月の開設に向けて、設置予定校等と緊密に連携して準備を進めること。 A
			(単位：千円)

## 2. 教育環境の整備充実

### ① 校舎の整備 (100万円を超えるもの)

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評価
校舎改修工事 (本宿小)	本宿小学校校舎改修工事・工事監理委託実施設計(第3期)	3カ年計画の第3期工事を行う。	144,562	6,402	主な改修部分は、特別教室、廊下、階段、トイレ、屋上防水の改修を終えた。	A
大久野小学校屋内運動場外壁等塗装工事設計委託料	学校施設長寿命化計画により、大久野小学校体育館の外壁塗装工事に係る設計委託	外壁塗装工事の実施設計書を作成する。	1,317	1,177	次年度に向け外壁塗装工事の実施設計書を作成した。	A
平井小学校エアコン設置工事	理科室・家庭科室の特別教室にエアコンの設置及び職員室のエアコン更新工事を実施する。	エアコンを設置し、教育環境を整備する。	13,359	11,220	予定教室にエアコンを設置した。	A
大久野中学校エアコン設置工事	木工室・相談室の特別教室にエアコンを設置する。	エアコンを設置し、教育環境を整備する。	8,090	5,280	予定教室にエアコンを設置した。	A

平井中学校エアコン設置工事	第2美術室・学習室2・学習室3・多目的ホールの特別教室にエアコンを設置する。	エアコンを設置し、教育環境を整備する。	26,183	17,160	予定教室にエアコンを設置した。	A
	平井中学校2階職員トイレ排水管改修工事	本トイレは度々詰まり、高压洗浄でも取れないため改修する。	排水管を修繕し、詰まりを解消する。	3,003	0	入札不調により未施工。

(単位：千円)						
②体育館・プール・校庭の整備事業	運動場芝生化維持管理業務委託	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等評価
		大久野小学校校庭芝生化に伴い、専門業者による芝生の維持管理を行う。	芝生の育成を行う。	693	594	専門業者により芝生の維持管理ができた。
小学校遊具施設更新工事	令和3年度に実施した体育施設等安全管理業務委託において、新たに遊具施設等の更新工事を行う。	優先度の高い不具合箇所の更新工事を行う。(大小：ブランコ、平小：滑り台・鉄棒等)	滑り台・鉄棒等)	2,506	2,444	大小：ブランコ、平小：滑り台・鉄棒の更新工事を行つた。

(単位：千円)						
③安心な学校づくり事業	児童用防犯ブザー貸与	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等評価
		不審者対策用として防犯用ブザーを貸出し、児童の安全確保に努める。	不審者対策用として新入学児童を対象に防犯ブザーを貸出し、安全対策に万全を図る。	61	60	新入学の全児童に防犯ブザーを貸与し、安全対策を図ることができた。
通学案内指導員の配置	全校に案内指導員を配置し、安全管理、安全対策に努める。	登下校の際、児童生徒の下校用ワゴン車の運行を行ない、事件・事故の未然防止と児童・生徒の安全確保を図る。	登下校の際、児童生徒の下校用ワゴン車の運行を行ない、事件・事故の未然防止と児童・生徒の安全確保を図る。	10,347	9,238	各学校に通学案内指導員を配置し、登下校時見守り指導を行つた。遠隔地の児童の安全確保のため、下校時のワゴン車の運行を行つた。
通学路の安全確保	町P連と連携を図り、学路の安全確保に努める。防犯カメラによる犯罪抑止効果を維持する。	町P連から要望を踏まえ、関係機関と調整を図り、通学路の危険箇所等の改善を図る。	町P連から要望を踏まえ、関係機関と調整を図り、通学路の危険箇所等の改善を図る。	20	19	町P連から要望箇所について、町担当課及び警察・東京都等の関係機関に対応を依頼した。既設の防犯カメラを活用し、また、既設の防犯カメラを活用し、犯罪抑止を図るとともに、警察からの映像照会にも協力した。

青少年問題協議会主催による児童・生徒の安全・対策	日の出A (安全)・A (安心) 大作戦の一環として、青少年問題の児童・生徒を図り、児童・保護者・地域・学校と十分連携を図り、児童・生徒の安全確保に努める。	児童・生徒の安全対策について共通理解を図り、安全確保に万全を期する。	警察等の各関係機関と連携を図り、児童・生徒の安全確保に努める。	A
	児童用防災ずきんの支給	防災対策として防災ずきんを支給し、災害時の安全確保を図る。	新入学の全児童に支給し、避難訓練等で活用させることにより、災害時の安全確保を図る。	A
セーフティ教室の実施	関係機関や保護者・地域と連携して、児童・生徒の安全・安心を目的とした安全・フェティ教室を実施する。	全町立学校において、年間1回、五日市警察や関係機関とともに連携したセーフティ教室をた行い、発達段階に応じた安全指導・学習・即しの安全確保とともに、児童・生徒の地域・保護者と学校が意見交換を行う。	セーフティ教室を通して、指導・生徒の危機回避能力を育成を図るとともに、学校・保護者・関係機関が協力して、児童・生徒の安全・安心を確保する連携体制を構築することができた。	A
④教育の機会均等の確保			(単位：千円)	
事業	内容	本年度目標	予 算	決 算
児童生徒就学援助費交付事業の推進	経済的理由により教育費の支出が困難な家庭に対する義務教育の円滑化を図れるようになります。	学校納付金等に対し、一部を援助することにより、基づき、全ての児童・生徒が義務教育を受けるよう配慮する。	9,838	7,631
児童生徒保護者補助金(修学旅行等)交付事業の推進	修学旅行等を通じて、校外活動による体験的・集団的な活動の育成を図る。	修学旅行、移動教室、社会科見学等に要する経費の一部を補助し、保護者負担の軽減を図る。	6,087	5,391
進学支度金貸付事業の推進	中学校卒業の就学困難者に対する支度金を貸付する保護者の時に要する支度金を貸付する。	貸付事業の周知徹底を図るとともに、貸付金に係る未償還金の解消に努め、正な貸付事業の管理に努める。	貸付基金より	

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
						B
⑤目の出町立学校における働き方改革の推進	働き方改革推進プランの充実	公立小・中学校教員のタスクマネジメント力向上支援事業を実施し、各校の実務に即した校務軽減を図り、教員一人一人の在校時間軽減を目指す。	無	無	校長連絡会、副校长連絡会の際に「学校の棚卸」を促し、教育活動、校務、会議等の見直しを要した学校が、よらずらしい学校に応じて、前年度に勵き方改革の意識が高まり、それをぞれの学校が、年に度々踏襲に努め、前年度に勵き方改革を行った。	A
事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
日の出町立学校における働き方改革推進プランに即した取組の充実	目的である「教員一人一人と心身の健保持の実現のための整備による、職務環境の質の維持向上を上げる、教員全体の働き方迫り、教員全體の働き改革を行う。	統合型校務支援システムによる校務軽減を図り、学年に即して、職務環境の質の維持向上を上げる、教員全體の働き改革を行う。	4,046	4,541	統合型校務支援システムの積極的な活用により、会議のペーパレス化、時間の短縮を図り、会議や行事等の精選・工夫等と併せて、働き方改革を進めながら、大幅な在校時間の縮減には至らなかった。	B
事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
統合型校務支援システムによる退勤シスルムによる校務軽減の推進	統合型校務支援システムにより校務軽減を図り、出勤シスルムにより在校時間が減少しているかどうかを検証する。	SSSにより、具体的に教員一人一人の校務軽減につながっているか、出退勤システムにより教員の在校時間で検証する。	8,518	7,195	従来、教員が行っていたプリント類の印刷や配布、掲示物の掲示など業務を担うことにより、教員が教材研究や勤務時間外在校時間の縮減につながった。	B
事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
スクール・サポート・スタッフ（S S S）による校務軽減の推進	SSSを各校に配置することにより、教員の校務軽減を図る。	SSSにより、具体的に教員一人一人の校務軽減につながっているか、出退勤システムにより教員の在校時間で検証する。	3,950	4,918	令和4年度で全校に副校长補佐を配置することができた。そのことにより、副校长の負担軽減が図られ、全校在校時間削減となつた。	A
事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
副校長補佐による校務軽減の推進	都の学校マネジメント強化事業を活用し、副校长補佐を小・中学校全校に配置する。	副校长補佐を配置することにより、副校长の在校時間軽減を図り、副校长補佐を目指す。				
事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
学校評議員制度の充実	保護者や地域住民から幅広く意見を伺い、地域社会を広く開かれた学校づくりに進める。	各校で年間3回の学校評議員会を開催し、外部校から意見を聞き、教育活動の見直し・改善を図り、地域に信頼される学校づくりを推進する。	84	70	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催に代えさせて得ない状況があつたが、情報提供・共有を進め、地域に開かれた学校づくりを推進することができた。	B

### 3. 開かれた学校づくりの推進

#### ①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
学校評議員制度の充実	保護者や地域住民から幅広く意見を伺い、地域社会を広く開かれた学校づくりに進める。	各校で年間3回の学校評議員会を開催し、外部校からの意見を聞き、教育活動の見直し・改善を図り、地域に信頼される学校づくりを推進する。	84	70	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催に代えさせて得ない状況があつたが、情報提供・共有を進め、地域に開かれた学校づくりを推進することができた。	B

学校評価の実施・活用	各学校において、学校経営や教育家庭・地域と連携して、学校評価を実施した学校経営改善活動の改善・充実を図る。	「日の出町学校評価実施要領」の下、自家自己校閥策を実施する学校とどもに、改護者と連携を図つて、保育活動の改善・充実を図る。	無	校長の経営方針に基づいた評価を行なうとともに、評価を学校だよりやホームページを開等で周知を行った。	A		
	学校ホームページや学校通信の充実	各校の教育活動や学校運営の状況を地域・保護者に対して適切に情報発信し、対開する。	無	各校の状況に即して、学校ホームページや学校通信の充実を図り、学校からの情報発信を推進する。	A		
地域学校協働活動推進事業の推進	全町的に学校ボランティア推進事業を推進し、学校の支援体制整備・強化をする。	町立学校全校で、地域コードイネーター及び同コードイネーターをまとめる統括コードイネーターを指名し、各校の状況に即して学校支援体制を整備・強化する。	1,082	各小中学校で同事業を活用して、地域コードイネーターを中心とした学校支援体制を整備し、各校の校長の方針の下、それぞれの実情に即した実践を行った。	A		
広報の充実	教育行政に関する取組の積極的な情報提供を図るため、「教育ひくり」を年間4回の発行し、学校教育に関する情報の積極的な発信に努める。	地域に信頼される学校づくりを図るために、「教育ひくり」を年間4回の発行し、学校教育に関する情報の積極的な発信に努める。	1,260	「教育ひくり」を年間4回の発行し、学校教育に関する情報発信を行った。紙面の検討・研究を行う。	A		
(単位：千円)							
②地域の教育資源の活用	事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
地域自然の活用	活用図	日の出町の豊かな自然を活用した体験活動の充実を図る。	地域の山林や平井川を活用した理科や総合的な学習や体験学習、遠足などの学行事の充実を図る。	無	無	各学校において、地域の教育資源を生かした体験的活動を実施し、地域の自然環境等の特色を生かした教育活動が展開された。	A

日の出町学校支援人材バンクの活用

家庭・地域と連携・協働した学校支援体制のために、日々の出町支援人材バンクを活用し、各校の特色ある教育活動の充実を図る。

学校経営支援員を要とした人材バンクの進捗管理を行ない、各校を派遣する体制即して人材を整備する。	無	無	町のホームページ等に募集を掲載することにより、登録者を増やすことができた。今後も登録者数を増やすとともに、各校の要請に応じて、配置する。	A
---	---	---	--	---

【文化スポーツ課】

1. 生涯学習・文化・スポーツの振興

①生涯学習活動の推進

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
生涯学習事業の充実	ひので町民大学や映画講座など各種講座の充実を図る。	講師等登録制度の普及を行ない、講師等の登録・活用に努める。	858	80	講師登録制度の登録は0名となる。新型コロナウィルス感染症対策を考慮し、講座を開催した。	D
社会教育関係団体の普及促進	社会教育関係団体の意義を広く周知し、スポーツ・文化芸術活動への参加を促進する。	活用できる広報媒体を通じて、各社会教育関係団体の活動状況を継続して行う。	700	399	社会教育関係団体の活動について人數等に依る補助金を交付した。	A

②社会教育施設の整備促進

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
日の出町やまびこホールの利用促進	文化芸術活動の拠点として、利活用を推進する。	施設や備品の状態確認と修繕や入替・交換を行う。また、利用者からの意見をまとめて、利用しやすい施設への改善を図る。	10,727	9,882	施設の長寿化を図るために、舞台照明や清掃用品等、必要な備品の入替・交換を行つた。修繕について、今まで、利用しやすい施設への改善を図る。	A
社会教育施設の維持管理	老朽化している本宿地区学供施設の防水工事行い、予防保全による補修に努める。	本宿地区学供施設の防水工事行い、予防保全による補修に努める。	9,040	2,366	設計額等を確定し準備を整えたが、入札において、不落の為、令和5年度に同内容の工事を実施予定。	D

③図書サービスの推進

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
デイジーリンゴ図書による倪覚障がい者の方へのサービスの提供	ボランティア団体の協力を得て、CD版録音図書を作成し、提供をする。	内容の充実に努め、継続してサービスの提供を行う。	60	60	ボランティア団体の協力を得て、倪覚障がい者へ録音図書の提供を実施した。	A

乳児ブックスタート事業の充実	3ヵ月・4ヵ月児健診査で親子を対象に読み聞かせの大切さとその推進を行う。	提供可能な種類を揃えるため、対象者にアンケートを行ったが、対象者に絵本を配布することができた。	48	13	在庫が多数あり、アンケートは見送ったが、対象者に絵本を配布することができた。	A
----------------	--------------------------------------	---	----	----	--	---

(単位：千円)						
事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
図書資料の購入	新刊本やリクエスト本等の図書資料を可能な限り購入し、蔵書構成の充実を図る。	町民の需要に応えられる図書資料の提供に継続して努める。	3,000	3,000	限られた予算の中で選書を行い、また、都内公立図書館との相互貸借を行った。	A
図書システム機能の活用	WEB予約や読書手帳事業をはじめとした図書館システム機能の活用をする。	図書館貸出システムによる蔵書管理、利用者登録、貸出や返却、インターネットによる予約業務等を継続して行う。	4,449	4,449	システムの活用により、各業務を継続して行えた。	A
第二次日の出町子供読書活動推進計画の推進	子供の読書活動推進のため、家庭、地域、学校など社会全体が連携協力し、積極的な読書活動が推進されるよう、より良い読書環境の整備をする。	基本的には事業継続を行っており、子供の検証を行なう。また、児童生徒に読書活動アンケートを行う。	無	無	昨年アンケートよりリクエストの多い図書の購入をはじめ、児童生徒に推奨本の紹介、また、引き続き読書環境のアンケートを実施した。	A

(単位：千円)						
事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
スポーツ推進委員事業の促進	スポーツ教室等の事業の充実を図る。	スポーツ未実施者向けの事業を開催する。	1,086	749	感染拡大防止の影響もなく、事業を実施することができた。	A
各種スポーツの普及・交流事業の開催	スポーツの推進と普及、協働による事業の充実を図り、地域コミュニティに繋げる。	包括的協動・連携協力によるスポーツスクール等を実施する。	3,685	3,063	中止が続いているスポーツフェスティバルを開催することができた。多くの住民の方に参加していただけた。	A
(特非) スポーツ協会の支援	スポーツを通じて明るく健康的な社会の建設に寄与する法人に運営補助を行う。	施設管理業務等の委託を行ない、将来的な自主運営に向けた準備を進める。	2,868	2,868	(特非) スポーツ協会の運営をはかりながら可能な限り事業等を行った。	A
総合型地域スポーツクラブの支援	週1回以上のスポーツ実施率の向上を行う団体に運営補助を行う。	会員数の増加と事業内容の充実を継続して行い、定期的に運営を行なう。	200	200	総合型地域スポーツ・文化クラブの運営を支援した。感染拡大防止をはかりながら各種スポーツ教室を実施した。	A

(単位：千円)						
事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
施設修繕計画に伴う点検・改修	施設の老朽化による維持管理を計画的に進める。	町民グランドの改修工事を実施するため、実施設計を委託する。予防保全による改修に努める。	6,760	5,584	町民グランドの改修工事の実施設計を行つた。各施設についても必要な維持管理ができた。執行額は約80%だった。	B
スポーツと文化の森・谷戸沢グランド・サッカーフィールド整備	安全で適正な施設整備の確立を図る。	効率・効果的な整備を継続して行い、年間を通じて良好な状態を保持する。	14,841	12,739	谷戸沢サッカーフィールドに从业者に委託しおおむね適正な管理ができた。	A
(単位：千円)						
事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
町民文化祭の支援	主催運営する実行委員会へ運営補助を行う。	文化祭運営に沿った会場設當面で支援する。	610	0	新型コロナウイルスの影響から町民文化祭が中止になつたため支援を行えない。	D★
(単位：千円)						
事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
郷土芸能団体の支援	伝統芸能の保存・継承活動の補助を行う。	地域の歴史に対する関心を深め、郷土愛を育み、地域の活性化と歴史文化の発展を継続して行う。	280	280	新型コロナウイルスの影響から緩和され始め、芸能団体の活動も再開を始めた。芸能文化団体存続のため、継続した支援が必要である。	A
埋蔵文化財の保護	宅地開発等の事業に伴う包蔵地確認調査、調査に伴う埋藏物整理を行い、保護・保存を行う。	必要に応じて調査を行い、保護・保存を行う。	3,233	402	包蔵地の調査のため予算を取つているが、調査を行うべき工事が無いため、遺跡調査を行つてある。	A
町民登録文化財の登録	町民に文化財への親しみを持つよう町民登録文化財制度の推進を行う。	既登録の登録文化財種別に捉われず継続して候補の選定を行う。	無	無	町民登録文化財に登録するための要素が文化財に登録に至つていない。	D
(単位：千円)						
事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
青少年健全育成事業の充実	青少年を対象に各種事業を開催し、青少年健全育成の推進を図る。	自然体験事業を実施する。	544	544	自然体験教室を3事業実施した。今後の課題として、コロナ禍においても実施可能な事業計画を行つていく。	B
青少年健全育成会事業の充実	親子を対象に各種事業を開催し、青少年健全育成の推進を図る。	青少年健全育成会で親と子がふれあいを目的に各種事業を実施する。	950	895	計画していたすべての事業を実施することができた。参加者についてリピーターだけではなく、新規の参加者を増やしていくよう周知方法などを検討する。	B

## 2. 地域の教育力の向上

### ①青少年健全育成事業の推進

②放課後子ども教室の推進

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
教室の運営スタッフの確保	より充実した教室に繋げため、運営体制の強化を図る。	講師等登録制度も活用しながら、幅広いスタッフの確保を行う。	無	無	新規で1名スタッフを引き受けているが、スタッフ全体の年齢層が比較的高い。引き続きスタッフの確保に努める。	C
教室内容の充実	スタッフ・参加児童の要望を取り入れるなど、教室内容を充実を図る。	多岐にわたる内容とし、充実した教室を開催する。	1,435	869	本年度は大きな問題なく事業を開催することができた。社会の流れや参加児童とのごとに合わせて活動内容を引き継ぎスタッフともに協議していく必要がある。	B

【学校給食センター】

1. 学校給食の充実

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
施設・設備等の衛生管理	施設の清掃委託及び消毒委託を年2回実施するとともに職員による日々の清掃により衛生管理の徹底を図る。	日常的な衛生管理を徹底することで、食中毒事故の発生を防止する。	2,020	2,407	年間を通して食中毒事故の発生は無かった。施設の老朽化が進む中、施設の状況に合った衛生管理が必要とする。	A
職員の健康管理	日常的な健康状態を点検するとともに、年1回の健診診断、月2回の検便検査を行って職員の健康管理を行う。	日常的な健康状態の点検により、感染症又は感染症の疑いのある職員についての調理作業を控えさせ食中事故の発生を防止する。	1,066	953	月2回の腸内細菌検査に加え日常的な健康状態の点検で、ノロウイルスの感染疑いのある者には即座に検便検査を実施した。また、全職員に10月～3月に毎月ノロウイルス検査の実施した。	A
衛生管理講習会の実施	会計年度任用職員を対象に衛生管理講習会を実施する。	東京都西多摩保健所職員を講師に招き、衛生管理講習会を実施し、給食従事者の衛生管理意識の向上を図る。	無	無	2学期終了後の12月26日に東京都西多摩保健所職員による衛生講習会「食中毒の発生状況及び予防と対策」を実施し組織全体の衛生管理意識を高めた。	A
地産地消の推進	地元で生産された野菜を季節に応じた旬の給食食材として使用し、地産地消の推進を図る。	地元の生産者をはじめJA秋川・日の出町センターと連携し、安全・安心で新鮮な食材を給食献立に取り入れる。	無	無	年間給食回数194回のうち、献立に地場産野菜を使用した給食日数は85回で、使用率は前年度比6.4%の減となった。今後も引き続き地元農業者と連携し、地場産野菜の使用を継続していく。	A

②教育の推進  
事業  
学校給食センター栄養士による教育授業の実施

事業	内容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評価
学校給食センター栄養士による教育授業の実施	各小中学校に学校給食センター栄養士が訪問し、食習慣に対する正しい知識や食育授業を実施するための食育授業を行なう。	全小中学校、全年度を訪問し、それぞれの学年におけると良い食事を行なう。	10	7	全小・中学校の全学年で当初の予定どおりの食育授業が実施できた。児童・生徒の発達段階に応じた指導内容で、各学校からも高評価であった。	A
特徴のある学校給食献立の実施	特徴のある献立を盛り込むことにより、児童・生徒をむこ学校給食への興味関心を高める。	日本行事や風習などの特徴ある献立を盛り込み学校給食メニューに盛り込み学校給食に対する興味関心を高める。	無	無	端午の節句献立など日本の行事や郷土料理、各国の料理にまつわる献立を年間計36回提供した。	A
個々食器による学校給食指導の継続	個々食器により継続的な学校給食指導を実施する。	日本伝統的な食習慣に関する正しい理解やマナーを養う。	無	無	個々食器の使用と、発達段階に適した長さの箸の使用に着けることができた。	A
料理教室の実施	小学校3・4・5年生対象に夏休み料理教室を実施し、調理体験及び試食を行う指導を行う。	料理を通じて、仲間と協力することや食事のあり方マナーなどを学習し、食に関する興味関心を高める。	33	32	コロナウイルス感染対策を万全にし、小学校5・6年生を対象に3年ぶりに料理教室開催した。2日間で35名の児童が参加し、アンケート結果で高評価を得た。	A

③学校給食センター施設・設備等の整備・改修  
事業

事業	内容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評価
ボイラー通信設備更新工事	保守事業者と遠隔通信でボイラーの状況を管理していいる回線が3G→4Gへ変更となることから通信設備の更新工事を行なう。	第1学期の給食の提供が開始する前に遠隔通信回線を3Gから4Gに変更し、ボイラー保守管理を適正なボイラーボイラー通信を行う。	316	297	年度当初の給食開始に間に合ったよう、早期に契約事務を行い、4月の春季休業期間中に工事を完了できた。	A
調理室電気回路漏電改修工事	電気保守事業による年次点検により調理室コンセント回路に漏電の指摘があり、火災の恐れがあることから漏電箇所の調査のうえ修繕工事を行なう。	夏季休業期間中に調理室内の漏電箇所を特定したうえで漏電修理を行い、安全管理の徹底を図る。	693	28	昨年度法定点検の結果、調理室内の漏電が指摘された。工事施工前に漏電箇所の特定するため、調査委託を実施し、その結果、修繕が容易な箇所の漏電箇所の漏電が削減できた。	A

老朽化によりシャッター が最上部で上がりきらな いため、作業中危険を伴う こと及び鍵のかかりが弱くし て強い力を加わるとか まう可能性があるこムシャッ ターの交換工事を行う。	夏季休業期間中にプラッ トホームシャッター交換工 事を行い、安全管理及 び防犯対策の徹底を図る。	415	415	415	A
---	---	-----	-----	-----	---

(単位：千円)						
事業	内 容	本年度目標	施設整備基本計画を作成 すること及び建築物等の施 設基本設計図書、仕様書の 作成、概算費用等を算出する ための資料を作成する。	予 算	決 算	成果・課題等 評価
④あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備 新学校給食セシター共 同整備に基本協定に基 づく基本設計委託負担金	基本協定に基づく第1段 階として、基本計画を含む 基本設計作成のための 負担金を計上。	新学校給食センター共同整備 新基本計画策定を業者委託せず、あき る野市・日の出町両市町の事務局にお いて策定したことを、また、令和5・6年度2ヶ 年で実施する方針としたため、令和4 年度の予算執行は行わなかつた。	7,866	7,866	0	A

## 第7 点検・評価に関する有識者からの意見

富士 光男 氏

(元公立高等学校校長・元東京都公立高等学校校長会多摩地区代表幹事)

前年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策に左右された一年であったが、新年度5月8日からは感染症法上の位置付けが5類への移行と、明るい兆しも見えてきた。令和4年度は厳しい状況の中でも日の出町教育委員会は諸事業の遂行に尽力されてきた。まずもって敬意を表したい。

(はじめに)

日の出町の教育大綱のもと町教委の掲げる教育目標は、恵まれた自然環境の中で、人権尊重の精神を養い、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和がとれた、心豊かで、郷土を愛する日の出町民の育成を目指すとする。

そのためには、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもと誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる学習社会の実現を図り、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会を構築する教育を推進していかなければならない。

地域の特性を生かした特色ある教育活動を推進していくことで、学校愛や郷土愛が培われ、生涯学習社会の実現も図られる筈である。以下この考え方を踏まえながら見解を述べる。

### I、学校教育

#### 1、学校教育の推進

- (1) 校長の経営力向上と教育施策の推進等について、指導室が教委事務局と一体となり各校への支援を行っているが、新時代に対応した授業改善策などの構築も喫緊の課題である。
- (2) 人権教育の充実について、道徳授業地区公開講座2回開催され、地域との連携に基づく道徳教育の推進が図られている。
- (3) いじめ・不登校対策については、教育相談室への臨床心理士の配置やスクールソーシャルワーカーの配置など、支援体制が強化されている。
- (4) 各小学校対象のオンライン・ブレインディット授業の導入など、ICT機器とGIGAスクール構想さらにはネットワーク環境の整備充実を図る町教委の前向きな姿勢が表れており、現場教職員の負担軽減と共に一層推進されたい。なお、ChatGPTなど急速に進むAIの利活用と規制についても、早急に基準作りが必要である。
- (5) 学力向上策の充実については、小学校4年生から中学校3年生まで漢字検定事業を毎年継続実施している。努力すれば結果が出るこの取り組みは、目標を持って努力することの大切さや達成の喜びが大きく、学習意欲の向上に繋がっている。
- (6) 各小学校における週一回放課後子ども教室など、地域との連携で放課後の空き教室を利用した活動が始まられているが、いわゆる学習塾などの少ない本町では、児童生徒

の家庭学習の補完ができる放課後自習室の開設など、他市町の事例をも参考にした取り組みも進めて欲しい。

- (7) 教職員研修事業については、西多摩地区における小・中学校の教職員が連携し、指導方法の工夫改善に努めているが、新しい時代に対応した教員研修も必要である。
- (8) 支援教育については、都立あきるの学園との副籍制度の活用など、児童生徒の支援についての努力がみられる。また、町内全小中学校について支援教室が開設されたことは多いに評価できる。教員定数の加配などでその充実を期待したい。

## 2. 教育環境の整備充実

- (1) 学校施設の老朽化対策や大規模改修・空調設備の導入など順次計画的に進められている。東日本大震災以後、施設が絶対安全であるとは言い切れないが、児童・生徒にとってより安全で安心して学習できる学校であることが大切である。
- (2) 今日の情報通信技術の急速な進展にともない、オンライン学習の環境整備は喫緊の課題である。学校内はもとより、児童生徒の家庭をも含めた受発信システムについて、行政とも連携した環境整備の策定が望まれる。
- (3) 新入学児童全員に対し、防犯ブザーの貸与や防災頭巾の配布など、自ら身を守る意識の高揚と災害時の安全確保が図られている。町内の小・中学校は大規模災害時においては、広域避難場所となる可能性も大である。町当局や関係機関との連携による災害時想定訓練も視野に入れておきたい。「事件や事故・災害は忘れた頃にやってくる」とは金言にも近い言葉である。例年関係機関との協力のもとに進められてきたセーフティーステップ教室がコロナ禍で2年続けて開催できなかつたが、本年度は再開催できた。
- (4) 児童生徒の就学援助費や保護者補助金の交付事業などの取り組みは評価できるが、一層の周知徹底が必要である。
- (5) 情報技術の進展とテレワーク並びに児童生徒の個人情報保護について、教職員の意識改革や業務改善に関する基準づくりも進められている。また、統合型校務支援システムの活用により会議のペーパーレス化や時間短縮が図られ、教員の超過勤務の軽減に繋がりつつあることは評価できる。

## 3. 開かれた学校づくり

- (1) 「日の出町学校評価実施要領」に基づく学校評価と学校評議員会(コロナ禍の為書面開催)での意見を踏まえ、地域とのかかわりの中で経営改善に努めている。
- (2) 各学校は地域の自然や文化を日頃の学習活動に取り入れ、その様子をHPや学校便りを通して発信し、保護者や地域に還元している。
- (3) 学校愛や郷土愛を培い、来るべき生涯学習社会を生き抜くためには、各学年に応じた特色ある教育活動を推進していくことも大切である。
- (4) 生活や総合的な学習時間だけでなく、小学校では学年を超えた縦割り班ごとに町内の山登り、川や丘陵を歩き草花や生物の生態を観察するなど身近な自然を体感できる活動を取り入れたい。また、『ひので野鳥の森自然公園』の活用についても、準備の整

った学校から教育活動に取り入れているが、町内各校でもそのノウハウを生かし、近隣の野山や自然を活用した取り組みがあつても良いだろう。

- (5) 新たに設置された学校支援人材バンクは、様々な教育課題の解決に向け、地域人材の活用を図る施策であり、学校・学習支援員の配置は評価できる。さらに一步進めてそれ程経費のかからない放課後自習教室の開設など、各校一室ずつからでも始めて欲しい。

## II、文化スポーツ

### 1、生涯学習・文化・スポーツの推進

- (1) やまびこホールの供用開始から7年以上が経過し、また、本宿学習等供用施設を含め、今後は更なる利用者増に向けた取り組みが課題である。
- (2) デイジーによる難視覚障害者へのきめ細かいサービスへの取り組みも継続されている。更に小中学生の利用できる学習コーナー等の設置についても、学習等供用施設ややまびこホールなどと連携して試行的に開設できると良い。
- (3) 図書館システムの変更によりWEB予約や自動貸出機の導入により、非接触業務の観点からも利用拡大に向け、更なる広報活動が必要である。
- (4) 町主催のスポーツ推進事業で、亜細亜大学との連携(地域住民に対するスポーツジムの開放など)は大いに評価したい。コロナ禍が落ち着きを見せていることでもあり、町との共催事業が開設できると良い。
- (5) 総合型地域スポーツクラブ・文化クラブの運営支援については、来るべき将来に於いて自主運営が出来る様に目指したいものである。
- (6) 屋外体育施設の点検を進め、適正な管理を進めようとしている。また、新しく施設予約システムが構築できたことは評価できる。

### 2、地域の教育力向上

- (1) 青少年委員会での自然体験教室3事業が再開されたことは評価できる。出来ればこうした事業に対する新規参加者増への取り組みも必要である。
- (2) 放課後子ども教室は、自習教室の確保とも合わせ、子どもたちへの更なる広報活動が必要である。

## III、学校給食センター

### 1、学校給食の充実

- (1) 全従業員を対象とした西多摩保健所職員による食品衛生講習会を実施するなど、日頃から食の安全に対する取り組みがなされ成果を上げている。今後はHACCPの考え方をも視野に、更に一步進めてより一層の安全対策に取り組まれたい。  
また、生産農家や施設の少ない当地域において、地産地消の推進にも努力されている。
- (2) 給食センター栄養士による町内全小中学校、全学年で食育授業を実施するなど食に対

する正しい理解と実践に努めている。当町だからこそできる取り組みである。

- (3) 昭和54年に建設された学校給食センターは、既に40年以上を経過し、建屋は勿論施設・設備も老朽化が著しい。計画的に改修等が進められ、児童生徒への安全安心な給食提供に努めている。今後はあきる野市との連携を含め、円滑な移行に努められたい。

(おわりに)

日の出町教育委員会が掲げている教育目標に照らし、令和4年度日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価についてそれぞれ私見を述べてきた。

核家族化・少子高齢化の進展などは言うに及ばず、加えて新型コロナウイルスによる感染症予防対策は、我が国のかつて経験したことのない対応に迫られている。また、異常気象や自然災害など現代社会を取り巻く環境はこれからも日を追うごとに大きく変化するであろう。教育は環境がどう変わろうとも、町や教委の掲げる目標に向かって邁進しなければならない。

知・徳・体の調和した心豊かで郷土を愛する日の出町民の育成を目指し、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに教育活動を推進していくことで、学校愛や郷土愛が培われ、生涯学習社会の実現が図られる筈である。

リモート学習や家庭学習は一手段ではあるが、学校をはじめとする集団教育のメリットはこれらだけでは補完出来ない。教師と児童生徒の人間的な触れ合いによってなされる対面指導こそ、機械では置き換えることのできない人格が醸成されるのであろう。幸いにして、本年2月に策定された日の出町教育ビジョン2023には、これから日の出町の教育の方向性が示されている。教育委員会の英知と力量によって明日の日の出町がより一層輝くことに期待し筆を置く。

森田 泰仁 氏  
(元地方自治体管理職)

### はじめに

振り返ると、令和4年度も前年度・前々年度と同様、コロナ感染者が増加減少を繰り返す1年であった。このような状況下で教育推進計画に掲げる数々の事業を遂行するために、感染拡大防止を図りながら、様々な形で取り組まれたことは大変なご苦労があったと推察する。

以下、町教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく主要施策を念頭に置き、実施事業について見解を述べる。

### 【教育委員会全体】

令和4年度は、学校教育課で58事業、文化スポーツ課で23事業、学校給食センターで12事業、計93事業が計画され、このうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業を含めD評価となっている事業が4事業であるが、それ以外の88事業については、A・B評価となっており、当該年度の目標を十分達成していると考える。

### 【学校教育課】

#### 1. 「生きる力」を育む学校教育の推進

##### (①学校経営力の向上と教育施策の推進)

学校管理職を通じて教育課題への対応に関する情報提供を行い、各学校に対し的確な指導・支援を行っている。

##### (②豊かな人間性を育むための教育の推進)

昨年度感染症拡大防止の観点から、中止となった道徳授業地区公開講座を実施し、地域との連携に基づく道徳授業を推進した。

中学生の職場体験学習では、町内の多業種の事業主の協力を得て、実りある勤労体験やボランティア体験などに取り組んだ。

##### (③いじめ・不登校対策の推進)

「いじめ実態把握及び対応システム」により、迅速かつ的確な対応を行っている。

教育相談室に臨床心理士5名を配置し、学校と連携のもと、保護者並びに児童・生徒の相談に的確かつ丁寧な対応をしている。

学校、子ども家庭支援センター、適応支援グループ・レツツとの連携を強化し、児童生徒への支援の充実が図られている。適応支援グループ事業を利用した児童生徒が増加している。

##### (④学力向上策の充実)

ALT派遣事業では、ICTを活用した新たな形としてオンライン・ブレインディッド授業を取り入れ、児童生徒の外国語に対する興味関心を高めた。

理科教育設備都補助金を活用し、各校の要望に沿い、備品を購入した。今後も都補助金を活用し、計画的に備品を購入し、学習内容・活動の充実を図られたい。

ICT機器の活用は、今後教育の中でも中心的な位置付けとなると思うが、情報モラル教育を充実させ、適切な利用につき、指導していただきたい。

(⑦支援教育の推進)

支援教育運営委員会、就学相談委員会、入級相談委員会を開催し、適切な対応が図られている。

知的・情緒双方支援体制を構築し、児童生徒に合った指導・支援を行い、支援教育の推進を図っている。

学校・学習支援員、日の出町学校支援人材バンクの活用など、様々な取り組みを行っている。

## 2. 教育環境の整備充実

(①校舎の整備)

3カ年に亘る本宿小学校の校舎改修工事が完了した。

各校いざれも築30年以上が経過しているので、今後も計画的に整備改修を行い、教育環境の維持向上に努めていただきたい。

特別教室のエアコン設置については、積極的に取り組まれ、設置率が大変高くなっています。

(②体育館・プール・校庭の整備)

令和3年度の体育施設等安全点検業務の委託結果を基に、2校の遊具更新を行った。引き続き、予防保全という観点から適宜更新を行っていただきたい。

(③安全・安心な学校づくり)

児童への防犯ブザーの貸与や防災ずきんの支給、通学案内指導員の配置、下校時のワゴン車の運行など様々な形で安全安心な学校づくりに取り組んでいる。

セーフティ教室は、学校・保護者・地域・関係機関との連携で実施されており、安全対策について共通理解を深める有意義な機会となっている。

(⑤日の出町立学校における働き方改革の推進)

統合型校務支援システム、出退勤システムの導入、スクールサポートスタッフの配置により、学校の働き方改革が進んでいるが、まだ超勤の多い教員、スクールサポートスタッフの更なる有効活用等について、細かな分析・検討が必要と考える。

副校長補佐の配置については、モデル事業から令和4年度より正式に実施され、全校の副校長の在校時間削減に繋がり、成果を収めている。

## 3. 開かれた学校づくりの推進

(①学校・家庭・地域の連携・協働の推進)

学校評議員制度は、保護者や地域との繋がりの点から重要であるが、残念ながら新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、書面開催となっている。しかし、情報提供・共有に努め、充分にその成果を収めている。

## (②地域の教育資源の活用)

学校支援人材バンクは、登録者を増やすことができ、今後の更なる充実を期待する。

### 【文化スポーツ課】

#### 1. 生涯学習・文化・スポーツの推進

##### (①生涯学習活動の推進)

講師登録制度は、大勢の老若男女が参加できる町民大学の充実を図るうえで、重要な要素であり、登録者が無かったことは、制度の普及方法の検討が必要と考える。

##### (②社会教育施設の整備促進)

やまびこホールは、長寿命化を図るため、備品の入替・交換を適切に行った。今後も利用者の意見をまとめ、より利用しやすい施設になるよう改善に努めていただきたい。

本宿地区学供施設については、計画が履行できず残念である。

##### (③図書サービスの推進)

デイジー録音図書による視覚障害者の方へのきめ細かいサービスの取り組みも継続的に行われている。

##### (④図書館利用率向上の推進)

図書館システムの導入により、事務の効率化は図られていると思われるが、システムでは補えない利用拡大については、様々な方策を考える必要がある。

##### (⑤住民のスポーツ人口増加の促進)

感染拡大防止を図りながら、各種スポーツ教室・スポーツフェスティバル・文化クラブ行事が多くの住民に参加していただき、開催できたことは喜ばしく思う。

##### (⑥スポーツ施設の整備促進)

次年度工事の町民グランド改修工事の実施設計を行った。他の施設についても、修繕計画に沿って適正な管理を行っている。

##### (⑧文化財の保護と公開活用の推進)

芸能団体の活動が各地区で徐々に再開された。伝統ある芸能の保存・継承のために継続して支援を行う必要がある。

#### 2. 地域の教育力の向上

##### (①青少年健全育成事業の推進)

青少年委員事業の自然体験教室の実施が3事業であったが、コロナ感染が終息し、計画事業全てが実施されることを待ち望むところである。

##### (②放課後子ども教室の推進)

放課後子ども教室は、スタッフの確保が課題であり、また参加児童のニーズに合った活動内容の検討が必要と考える。

## 【学校給食センター】

### 1. 学校給食の充実

#### (①安全・安心な学校給食の提供)

施設・設備の衛生管理や職員の健康管理の徹底が図られており、今後も感染症の対応には万全を期し、衛生管理意識の更なる向上をお願いする。

安全安心で新鮮な食材である地場産野菜の使用は、これからもできる限り多く取り入れて欲しい。

#### (②食育の推進)

給食センター栄養士による小・中学校での食育授業や行事食・郷土料理の提供等様々な取り組みを行っている。今後も取り組まれることを望む。

#### (③学校給食センター施設・設備等の整備・改修)

施設・設備の老朽化・経年劣化に対し、適正な改修・交換工事を行っている。

#### (④あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備)

新学校給食センター共同整備に関わる基本計画が策定された。

今後、あきる野市との連携による施設整備、給食事業の導入が円滑かつ計画どおり進むことを願う。

## 結びに

コロナ感染が頭から離れない大変な1年であったが、令和4年度計画事業については、職員の創意工夫・努力・協力により大きな成果を収めたと評価するところである。

これから先、教育委員会・学校現場が抱える課題も多種多様化・複雑化し、その対応に苦慮されるものと考える。

ハード面では、施設の維持管理・環境整備 新学校給食センターの共同整備 等、

ソフト面では、支援教育 相談業務 学校における働き方改革 生涯学習 等、

数多く挙げられる。

引き続き、日の出町教育委員会の英知を結集し、社会情勢を見据え、様々な変化や障壁、時代の要請に対応した事業への取り組みを期待する。

以上で「令和4年度日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に対する意見とする。

## 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価実施要領

### (目的)

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、日の出町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

### (点検及び評価の対象)

第2 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「日の出町教育推進計画」とする。

### (点検と評価の実施)

- 第3 点検及び評価は、前年度の「日の出町教育推進計画」の成果や課題を明らかにするとともに、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- 2 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとし、主に点検及び評価の方法や結果等について意見を聴取する機会を設ける。
- 3 委員会において点検及び評価を行った後、その結果は、取りまとめて日の出町議会等へ報告・公表するものとする。

### (学識経験者等の知見の活用)

- 第4 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「日の出町教育委員会の行政の執行状況における点検・評価に関する有識者会議」を置く。
- 2 学識経験者は、学校教育、社会教育・生涯学習及びスポーツ等に関して識見を有する者2名をもって充てる。
- 3 学識経験者の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

### (委任)

第5 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。

### 附 則

この要領は、平成21年9月30日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成27年12月8日から施行する。

